

## 職員の懲戒処分について

東京都知事は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1 建設局職員の非行事故

##### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	35	男性	停職5日

##### (2) 事故の概要

事故者は、令和6年10月25日、石川県内の飲食店でトラブルとなった男性の顔付近を殴り、傷害を負わせた。

#### 2 建設局職員の公物紛失事故

##### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
副参事	54	女性	戒告

##### (2) 事故の概要

事故者は、令和6年11月19日、飲酒して帰宅する途中の電車内にかばんを置き忘れ、中に入っていた業務用端末を紛失した。

#### 3 発令年月日

令和8年3月30日

問合せ先  
総務局人事部人事課（服務班）  
電話 03 - 5388 - 2376(直通)